第44回全国少年柔道大会秋田県予選会要項

１　日　　時　令和6年3月3日（日）午前10時開会 (審判監督会議 午前9時30分)

２　会　　場　秋田県立武道館　柔道場

　　　 　　 〒010-1623　秋田市新屋町字砂奴寄2-2　℡ 018-862-6651

３　主　　催　秋田県柔道連盟

４　後　　援　秋田県教育委員会

５　参加資格

1. スポーツ少年団又は道場単位とし、代表1チームの参加とする。
2. 参加する選手は、原則として令和6年4月からの、小学校5年生・6年生の男女。

但し、5年生の補充として4年生は出場できるが、3年生以下の出場は認めない。

1. 出場するチームは、全日本柔道連盟に団体登録をしていること。

また、選手はその団体から登録をしていること。

1. 参加チームの監督は、全日本柔道連盟公認指導者資格【Ｃ指導員】以上を保有していること。
2. 参加選手については、健康状態を把握し、保護者の同意を得ていること。
3. 皮膚真菌症 (トンズランス感染症) について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

６　チーム編成

1. チームの編成は、スポーツ少年団・道場単位とする。（混合チ－ムは認めない）
2. チームの人員は、監督1名、選手5名、補欠2名とし、申込後の変更は認めない。
3. 選手の編成は、大将・副将・中堅は6年生。次鋒・先鋒は5年生とし学年順に配列する。

但し、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできる。

1. 選手は、「学年順の配列」を優先とし、同学年内は「体重順」に配列すること。
2. 選手の変更は、登録した補欠からのみ行うことができる。この場合も、（３）に定められた編成（学年順）内で配列すること。また、補欠の補充はできない。
3. 一旦退いた選手は、その後の試合に出場することはできない。
4. 計量結果に伴う選手の配列変更もありうる。

７　試合方法

1. 点取り試合によるトーナメント戦で行う。
2. チームの勝ち数・内容も同じ場合は、「引分け」の中から抽選で１組を選んで代表戦を行う。

８　競技規定

1. 国際柔道連盟試合審判規程（2022～2024）及び国内における少年大会特別規程（2024/4/1改定）による。
2. 試合時間は、準決勝まで2分とし、決勝のみ3分とする。
3. 勝敗の決定基準は「一本」＝「反則勝ち」>「技有」>「僅差（指導差2）」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
4. 代表戦においては、通常の時間の試合を行い、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。（GSは行わない）

９　参加申込

所定の様式にて2月13日(火)まで、下記宛に郵送で申し込むこと。

　　〒010-0974　秋田市八橋運動公園1-5　秋田県スポーツ科学センター内

秋田県柔道連盟事務局　宛 ℡(018)874-9790

10　参 加 料　　１チーム 3,300円 (当日徴収)

11　表　 彰 第1位・第2位を表彰する。

12 計　　量　　8時45分より柔道場内にて行う。

13 そ の 他

1. 参加選手については、傷害保険に加入する。
2. 試合中における不慮の事故又は負傷について応急処置は施すが、その他の責任に関して秋田県

柔道連盟は、一切負わないものとする。

1. 優勝チームを、全国少年柔道大会の県代表とする。
2. 各チーム1名以上の審判員を帯同すること（監督・コーチ兼任可）
3. 脳震盪対応について《ジュニア（20歳未満）以下に下記条項を追加する》
	1. 大会１ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
	2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

（なお、至急専門医（脳神経外科）の検査を受けること。）

* 1. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
	2. 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
1. 新型コロナウイルス感染防止対策

（１）新型コロナウイルス感染症の検査で陽性と判定された場合、症状発現日を 0 日目として6日目以降、かつ症状軽快から 24 時間以上経っていること。

（２）発熱者は、医師の指示に従うこと。

（３）健康記録表の提出は必要ない。